

2018 年度前期 協定校派遣留学(第二期) 出願者の方へ(注意事項)

<協定校派遣交換留学、協定校留学(私費)>

1. 出願にあたって

- 募集要項、協定校別出願資格および共通注意事項を熟読し、出願書類に不備のないよう確認のうえ、提出してください。
- 語学能力認定書(所定用紙)を依頼する際には、教員に厳封するようお願いし、締切日を伝えてください。出願者が直接教員から語学能力認定書を受け取り、国際交流センターに提出してください。
- すべての出願書類(TOEFL iBT/IELTS 公式スコア原本のコピー(インターネット上のスコアレポートコピーも可)、語学能力認定書含む)は、締切日の出願取り扱い時間内の提出が必須です。時間を過ぎた提出はいかなる理由であっても認めませんので、注意してください。

2. 出願書類の取り扱いについて

- 提出された出願書類一式は、協定校派遣留学生の書類審査および面接選考のためにのみ利用されます。また、一旦提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。

3. 出願資格の無い書類の取り扱いについて

- 受付時に提出書類にあきらかな不備があった場合、受付できません。不備を修正の上、再度提出してください。但し、所定の出願期間を超えての提出は認められません。
- 一旦提出した書類がその後のチェックにおいて、志望協定校の出願資格を満たしていなかった場合、志望協定校への出願資格を失います。その場合、面接審査は行われません。提出にあたっては、志望校の応募条件を満たしていることを十分確認のうえ、提出してください。

4. 2018 年度前期 協定校派遣留学(第一期) 既出願者の方へ

- 2018 年度前期 協定校派遣留学(第一期)既出願者は、7月20日(木)の候補者発表にて不合格の場合、今回の第二期募集において再度同一大学へ出願することはできません。また既に第一期選考に合格している場合、合格した留学先をキャンセルして、2018 年度前期 協定校派遣留学(第二期)に出願することはできません。
- 第一期で出願している場合は、「誓約書」と「語学能力認定書」のみ再度提出する必要はありませんが、既出願者だということを出願時に申し出てください。(TOEFL iBT/IELTS の場合は要再提出)

5. 併願について

- 2018 年度前期 協定校派遣留学(第二期)の出願において、以下のパターンに限り併願を認めます。

第 1 希望:協定校派遣交換留学	第 2 希望:協定校留学(私費)
------------------	------------------

※上記パターン以外は、第 1 希望のみの出願とします。

- 併願をする場合は、願書についてはそれぞれ提出とします。また、志望大学欄には、「第1希望： ○○ University」といった形で大学名の前に、第何希望かを必ず記載してください。

＜協定校派遣交換留学(第二期)と協定校留学(私費)を併願する場合の記入例＞		
願書 1 →	志望大学	第 1 希望: University of Sydney
願書 2 →	志望大学	第 2 希望: Southern Cross University (私費)

- 併願の場合、1校につき1つの受付番号が付与されます。一次選考(書類審査)の結果、二次選考(面接)は第2希望校になることもあるので、ご注意ください。なお、併願したことでの第1希望の選考の不利益はありません。
- 2018 年度後期 協定校派遣交換留学、ASEAN 協定校特別派遣留学、ACUCA SMS Program、MISEN Student Exchange Program との併願は不可です。

6. 出願取り扱い時間について

- 願書受付日時 2017 年 9 月 14 日(木)～16 日(土)の下記窓口受付時間
各キャンパスとも窓口受付時間外の提出は認められませんので、必ず時間内に提出してください。

《窓口受付時間》

青山/相模原キャンパス 国際交流センター

9 月 14 日(木) 9:00～17:00 ※11:30～12:30 は事務休止

9 月 15 日(金) 9:00～18:00 ※ただし、相模原キャンパスは 17:00 まで。11:30～12:30 は事務休止

9 月 16 日(土) 9:00～11:30 ※午後の開室はありませんので、注意してください。

7. 受付番号票について

- 書類提出時に受付番号を記載した受付票を渡します。受付番号は、面接予定や候補者発表時の番号となりますので、大切に保管してください。併願の場合は、受付番号は2つありますので、ご注意ください。

2017 年 7 月 20 日
国際交流センター